

令和4年10月17日

三重県グリーンボンドへの投資について

当組合は、このたび、三重県が発行するグリーンボンド（三重県令和4年度第1回公募公債（グリーンボンド）、以下「本債券」という）に投資したことをお知らせします。

グリーンボンドは、企業や地方公共団体等が、環境改善効果のある事業や環境保全のための事業等（いわゆるグリーンプロジェクト）に要する資金を調達するために発行する債券です。本債券の発行にあたって、三重県は「みえグリーンボンドフレームワーク」を策定し、国際資本市場協会（International Capital Market Association：ICMA）によるグリーンボンド原則2021及び環境省グリーンボンドガイドライン2020年版への適合性について、第三者機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）から外部評価（セカンドオピニオン）を取得しています。

本債券による調達資金は、「みえグリーンボンドフレームワーク」内における地球温暖化の緩和策として、温室効果ガスの排出削減・吸収源対策を目的とした事業、また適応策として、気候変動の影響の軽減対策事業に充当されます。

当組合は、本債券への投資を通じて、三重県の環境施策への貢献を果たしていきたいと考えております。